☆ 株式会社　大垣共立銀行　　（２０２２年４月１日現在適用中）

１．商　品　名	消滅条件付為替予約組合せ型外貨定期預金 「ハイパー　マネーセレクト」
２．販売対象	・個人および法人（個人の場合未成年の方は対象外とさせていただきます）
３．取扱通貨	・米ドル、ユーロ
４．期　間	・３ヵ月、６ヵ月
５．預入方法	
(1) 預入方法	・一括預入
(2) 預入金額	・５万通貨単位以上（円貨・外貨のどちらからでも預け入れができます）
(3) 預入単位	・１補助通貨
(4) 預入日	・申込日の翌々平日以降
(5) 預入相場	・預入日のＴＴＭ（公表仲値） ※預入日当日の相場を適用するため、申込時の相場と預入相場は必ずしも一致しません
６．払戻方法	・満期日に元利金（税引後）を指定口座へ一括して払い戻します
７．利　息	
(1) 適用金利	・預入時の市場金利動向に基づき、消滅条件相場別に当社が決定し、適用します
(2) 利払頻度	・満期日に税引後のお利息を元金とともに一括して支払います
(3) 計算方法	・付利単位を１補助通貨単位とした１年を３６５日とする日割・片端計算
(4) 税　金	・利息には下記の通り税金がかかります 個人：２０．３１５％（国税１５．３１５％・地方税５％）の源泉分離課税 （マル優はご利用いただけません） 法人：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・為替差損益への課税は、下記の通りとなります（詳細は１５．注意事項を参照ください） 個人：雑所得の扱い 法人：法人の会計処理等については事前に公認会計士等に相談ください
８．手　数　料	・消滅条件付為替予約組合せ型外貨定期預金に関わる手数料１または２を参照ください
９．消滅条件付為替予約	・税引後元利金に対し、外貨定期預金満期日を受渡日、預入相場を受渡相場とする為替予約を締結し、これを特約相場とします。ただし、「消滅条件判定日時での当社が認識する対象通貨の市場実勢相場（＝判定相場）」が、当初約定時に預入相場から一定の円高水準に設定する「消滅条件相場」と同じかそれよりも円高の場合は、為替予約が消滅する特約を付けます ・本商品には上記以外の先物予約を締結することはできません
10．消滅条件判定日時	・満期日の２平日前　東京時間午後３時
11．満期時の取扱	・消滅条件判定日時に、判定相場と消滅条件相場を比較し、以下の取り扱いをします ＜判定相場が消滅条件相場よりも円安の場合＞（為替予約が成立した場合） 満期日に外貨預金元利金（税引後）を預入相場と同じ特約相場で円に交換し、円の指定口座に入金。この場合、為替変動リスクはありません ＜判定相場が消滅条件相場と同じ、もしくは円高の場合＞（為替予約が消滅した場合） 満期日に外貨預金元利金（税引後）を外貨のまま、外貨の指定口座に入金。この場合、以後は通常の外貨預金として為替リスクが発生します

12. 中途解約時の取扱

・当社が真にやむを得ないと判断する場合を除き、原則中途解約（申し込みの撤回を含みます。以下同様）の取り扱いはしておりませんのでご注意ください
・当社が中途解約を認める場合には、当社所定の依頼書を提出していただき、当社所定の計算方法を使用して算出した円貨建てによる損害金を直ちに支払いいただきます
・中途解約を行った場合には、預入日から中途解約日の前日までの日数につき、当該預入通貨の外貨普通預金金利によって中途解約利息を計算し、この預金の元本とともに支払いします
・元利金を円転される際の為替相場水準によっては、損害金差し引き後のお受け取り金額が**当初預け入れの元本円貨相当額を下回る可能性があります**

◆損害金の考え方

・中途解約にあたっては、本預金に内包されている消滅条件付為替予約についても同時に解除いたしますので、中途解約時点で同条件の消滅条件付為替予約を市場にて締結するか、または締結すると仮定して当社が市場実勢相場に基づいて算出した費用を、損害金としてお客さまにご負担いただきます
・損害金は中途解約時点での市場実勢相場を使用して算出しますので、申し込み時点で損害金をお示しすることはできませんが、一般的に為替レートが円安（預入通貨高）になればなるほど損害金は大きくなります

◆中途解約時のお客さまの受取金額計算＜例＞

預入・中途解約条件（仮定）	
当初預入円貨額	10,000,000円
元本	100,000米ドル
当初預入日	20XX年5月28日
満期日	20XX年8月28日
預入相場(特約相場)	100円
消滅条件相場	97円
適用金利	年1.0%
中途解約日	20XX年6月28日
中途解約時仲値	105円
中途解約利率	年0.05%
税引後中途解約利息	3.39米ドル

損害金の計算

○消滅条件付為替予約の時価
（注）時価は市場動向により変動します
当初預入時　1.00円/1米ドル
中途解約時　▲5.00円/1米ドル
○満期日まで保有した場合の税引後利息
100,000×1.0%×92日÷365日＝252.05
252.05－51.20（税金）＝200.85米ドル
○損害金
＝(▲5.00－1.00)×(100,000＋200.85)
＝▲601,205円

上記条件に基づいて計算した場合の損害金額は、601,205円 となります。
このとき、中途解約後の米ドル建て元利金額を中途解約時の相場で円転したとすると、円貨建ての元利金額は、
（100,000米ドル＋3.39米ドル）×TTB104円＝10,400,352円
となりますので、支払いいただく損害金を考慮した実質的なお受け取り円貨額は、
10,400,352円－601,205円＝9,799,147円
となり、当初預入時の円貨額10,000,000円を下回ります（元本割れします）
9,799,147円－10,000,000円＝▲200,853円
なお、損害金額は、預け入れ後すぐの中途解約の場合で、おおよそ「元本外貨額×0.3～2円」程度と見込まれますが、市場動向によりそれ以上の金額になる可能性もあります

13. 金利情報

・店舗窓口に問い合わせください

14. その他参考となる事項	・この預金については、ステートメント方式の場合は、通帳の発行はいたしません。ステートメント方式の場合は、「外貨定期預金ステートメント」に取引内容を記載し交付しますので、取引内容を確認のうえ「外貨預金ステートメントつづり」に綴り込んで保管してください。不発行方式（個人のお客さまのみ）の場合は、通帳および外貨定期預金ステートメントの発行はいたしません。スーパーＯＫダイレクトにより取引内容を確認してください（別途スーパーＯＫダイレクトのお申し込みが必要となります） ・他の為替手数料割引・金利上乗せ制度等との併用はできません ・スーパーＯＫダイレクト、ＡＴＭでは預け入れできません ・為替予約が消滅し受け取られた外貨資金を円貨で引き出しいただく場合には、その時点での電信買相場（ＴＴＢ）の適用になります ・指定口座はご本人名義の口座に限ります
15. 注意事項 ☆ ☆	**・外貨定期預金には為替相場変動リスクがあります。したがって、<u>本預金の受取通貨が外貨に確定した場合、満期日における受け取りの税引後元利金の円貨換算額が当初預け入れの円貨相当額を下回る可能性（＝元本割れリスク）があります</u>** **・本預金の受取通貨が外貨に確定した後、受け取りの税引後外貨元利金を円にする際（引き出し時）は、為替手数料分を含んだ換算相場「ＴＴＢレート」を適用します。為替手数料は、１米ドルにつき１円、１ユーロにつき１円５０銭です** **・本預金の受取通貨が円貨に確定した場合、満期時に特約相場（預入相場）を超える円安となった場合でも特約相場（預入相場）が適用となるため、為替差益は得られません** ・外貨建送金の入出金取引には、所定の手数料がかかります ・外貨現金による入出金取引はできません ・外貨定期預金は、預金保険の対象ではありません ・外国為替市場の動向、金利情勢等によっては取り扱いを中止したり、為替相場の提示ができない場合があります ・法令により、預け入れ時、引き出し時には、お客さまの取引時確認が必要となる場合があります ・個人のお客さまの場合、為替差益は雑所得として総合課税扱いとなります。ただし、年収２，０００万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間２０万円以下の場合は申告不要です。なお、為替差損は黒字の雑所得から控除できますが、他の所得との損益通算はできません。法人のお客さまの場合、為替差損益は営業外損益として計上します。詳しくは、お客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください ・解約いただく場合は、取引店（＝口座開設店）に来店ください ・申し込み時に、本人名義の円および外貨の指定口座が必要となります ・クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません ・外貨定期預金口座は、毎年３月の当社所定の日において、過去２年以上残高がないと、使用できなくなります ・一冊の外貨定期預金通帳に預け入れができる外貨定期預金は３０件までです ・詳しくは、店舗窓口に用意している最新の「外貨預金のご案内」（契約締結前交付書面）を確認ください
16. 当社が契約している指定紛争解決機関	・当社が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２ （受付時間は、平日９：００～１７：００です）

消滅条件付為替予約組合せ型外貨定期預金に関わる手数料１

（判定相場が消滅条件相場よりも円安の場合）

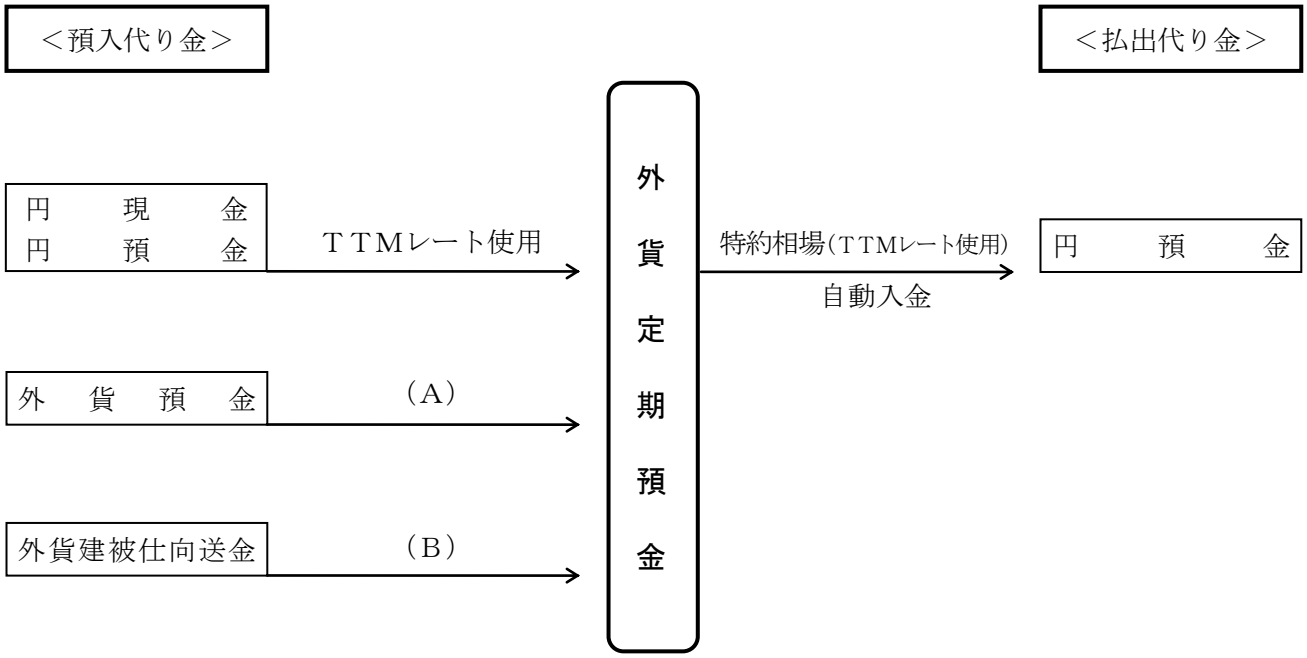

〔手数料体系〕

（代り金が同一通貨の場合）

Ａ	無料	ただし同一店内の振替に限る ※同一店内以外の場合は、下記（Ｂ）に準ずる
Ｂ	リフティングチャージ	送金外貨額の０．０５％×預入日のＴＴＳ（最低１，５００円） ※国内からの送金は無料
	被仕向送金手数料	１，５００円 ※国内からの送金は無料

注１．ＴＴＭ…公表仲値を指します
　２．ＴＴＳ…お客さまが円から外貨に替えるときのレートです
　３．ＴＴＢ…お客さまが外貨から円に替えるときのレートです

消滅条件付為替予約組合せ型外貨定期預金に関わる手数料２

（判定相場が消滅条件相場と同じ、もしくは円高の場合）

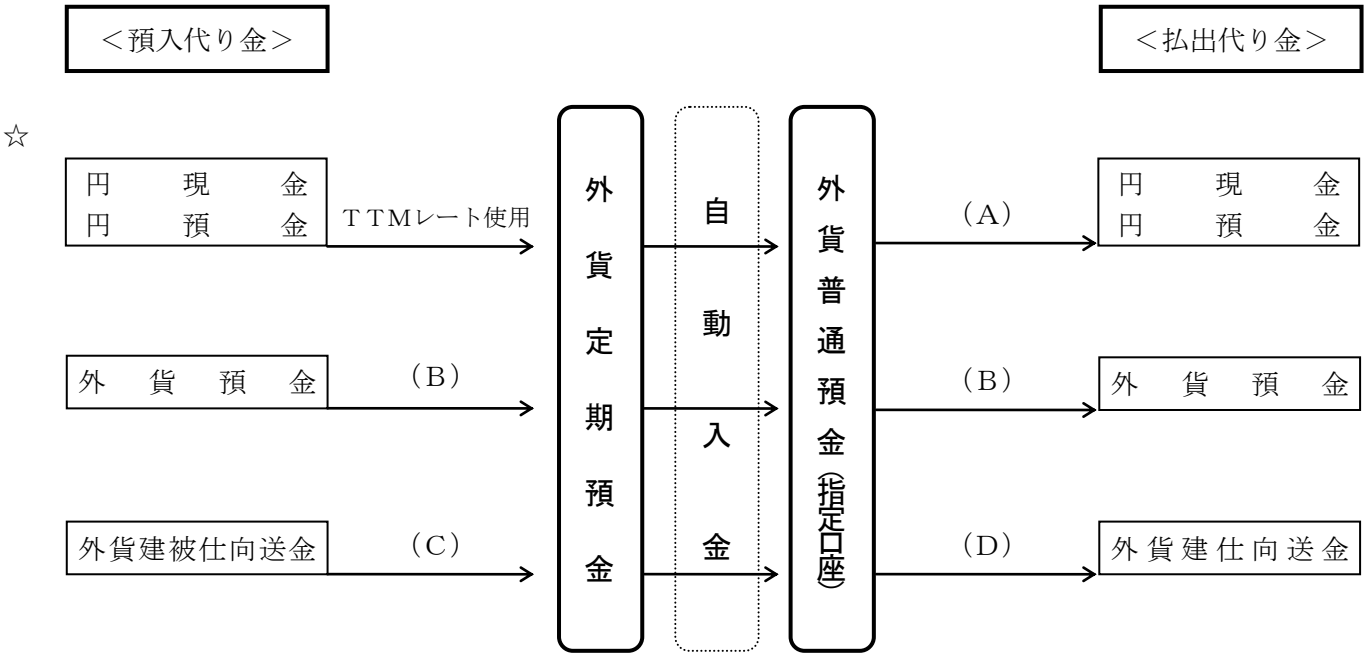

〔手数料体系〕

（代り金が円の場合）

Ａ	為替手数料	（ＴＴＭ－ＴＴＢ）×払出外貨額

☆ （代り金が同一通貨の場合）

Ｂ	無料	ただし同一店内の振替に限る ※同一店内以外の場合は、下記（Ｃ）、（Ｄ）に準ずる
Ｃ	リフティングチャージ	送金外貨額の０．０５％×預入日のＴＴＳ（最低１，５００円） ※国内からの送金は無料
	被仕向送金手数料	１，５００円 ※国内からの送金は無料
Ｄ	リフティングチャージ	送金外貨額の０．０５％×払戻日のＴＴＳ（最低１，５００円） ※国内向けは一律１，５００円
	送金手数料	２，５００円
	電信料	２，０００円 ※当社本支店向けの送金は無料

注１．ＴＴＭ…公表仲値を指します

２．ＴＴＳ…お客さまが円から外貨に替えるときのレートです

３．ＴＴＢ…お客さまが外貨から円に替えるときのレートです

４．ＴＴＢレートとＴＴＭレートの差を為替手数料として、お客さまにご負担いただきます。為替手数料は、１米ドルにつき１円、１ユーロにつき１円５０銭となります。従って為替相場に変動が無い場合でも、為替手数料がかかるため、払出円貨額は預入円貨額を下回ることがあります